

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【施設管理者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、スタッフ全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・参加者（大会役員、観戦者等を含む）同士の、間隔（1m）が維持できない場合は、施設の使用について慎重に判断すること。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・利用者が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や練習道具等は、消毒薬等を使用して、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用させるなど、一度に多数の利用者が着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・受付は、透明シート、アクリル板等で遮蔽するとともに、消毒薬を設置し、受付スタッフはマスクを着用すること。
- ・混雑が予想される窓口等には、目印等を設置し、利用者が距離をおいて並べるように配慮すること。
- ・定期的に巡回を行い、感染リスクが高くなっていないかチェックし、必要に応じた指導を行う。
- ・「利用者向け」のガイドラインについて、施設内に掲示するなど、利用者に対し周知を図ること。
- ・利用者が感染したとの報告があった場合やスタッフに感染者が発生した場合、直ちに担当課に報告し、必要な指示を仰ぐこと。
- ・施設内が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を設けるなど、感染リスクの低減を図ること。
- ・利用者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。
- ・入場時等に可能な限り検温を実施すること。

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【施設利用者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、参加者全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・参加者（大会役員、感染者等を含む）同士の、間隔（1m）が維持できない場合は、活動の実施について慎重に判断すること。
- ・体温チェックをするなど健康観察を行い、体調不良の場合は利用しないこと。（団体で利用する場合は、その代表者がメンバー全員の健康観察を行い、体調不良者は参加させないこと。）
- ・活動前後・休憩時などに、こまめに手洗い又は消毒薬による手指の消毒を行うこと。
- ・活動前後の移動や応援、ミーティング等の際は、マスクを着用すること。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用するなど、一度に多数のメンバーが着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・水分補給の際は、事前に手洗い等を行うよう注意すること。また、周囲となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。
- ・水分補給用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・可能な限り接触確認アプリをインストールすること。

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【大会・イベント主催者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、スタッフ全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・参加者（大会役員、観戦者等を含む）に対し、人と人との距離（1m）を保ち、適切な感染防止策を講じること。また、間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること。
- ・特定警戒都道府県に居住する者、体調不良を訴える者は参加させないこと。
- ・体育館・公民館等の屋内施設を使用する場合、ドアや窓を広く開け、普段以上に換気を行うこと。
- ・利用者が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や道具等は、消毒薬等を使用して、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用させるなど、一度に多数の利用者が着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・受付には消毒薬を設置し、受付スタッフはマスクを着用すること。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮し、感染予防に努めること。
- ・「イベント参加者向け」のガイドラインについて、参加者に徹底させること。
- ・開会式、閉会式、試合前の挨拶等は中止または簡略化すること。
- ・こまめな消毒ができるよう、消毒薬の確保に努めること。
- ・飲料の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップ等を使用すること。
- ・参加者の待機スペースは、十分な広さの確保や入室者の数を制限するなど、密を避けるための必要な対応をすること。
- ・参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。
- ・入場時等に検温を実施すること。
- ・マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。

スポーツ活動における感染予防ガイドライン【大会・イベント参加者向け】

1 基本的な考え方

- (1) 長崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定に従うこととし、以下の内容は随時見直しをすることとする。
- (2) 参加者の活動実績の把握に努め、万が一感染が発生した場合、迅速に濃厚接触者が特定できる体制を整える。
- (3) 本ガイドラインに記載されている内容について、参加者全員が情報を共有し、感染防止に努める。
- (4) 上部団体において、種目ごとのガイドラインが示されている場合は、当該方針に従うこと。

2 具体的な留意事項

- ・体温チェックをするなど健康観察を行い、体調不良の場合は参加しないこと。（団体で参加する場合は、その代表者がメンバー全員の健康観察を行い、体調不良者は参加させないこと。）
- ・活動前後・休憩時などに、こまめに手洗い又は消毒薬による手指の消毒を行うこと。
- ・活動前後の移動や応援、ミーティング等の際は、マスクを着用すること。
- ・身体接触のある活動、密集する活動、互いに近接する活動においては、活動内容や方法に配慮すること。
- ・更衣室等を利用する際は、交代で使用するなど、一度に多数のメンバーが着替え等を行わないようにするとともに、換気についても留意すること。
- ・飲料の提供は、ペットボトルや使い捨ての紙コップ等を使用すること。
- ・水分補給の際は、事前に手洗い等を行うよう注意すること。また、周囲となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控えめにすること。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること。
- ・観戦にあたっては密な状態とならないよう配慮し、大声での声援を控えること。
- ・走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後に並ぶのではなく並走する、あるいは斜め後方に位置取ること。
- ・可能な限り接触確認アプリをインストールすること。